令和４年小値賀町議会定例１２月会議　（第１日目）

１、出　席　議　員　　７　名

２	番	松　屋　治　郎
３	番	宮　﨑　良　保
４	番	黒　﨑　政　美
５	番	末　永　一　朗
６	番	浦　　英　明
７	番	今　田　光　弘
８	番	横　山　弘　藏

２、欠　席　議　員　　な　　し

３、地方自治法第１２１条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	西村久之
副町長	近藤進
教育長	中村慶幸
会計管理者	前田隆利
総務課長	谷元芳久
住民課長	橋本博明
福祉事務所長	前田達也
産業振興課長	博多屋雄一郎
農業委員会事務局長	北村仁
建設課長	橋本満
建設課理事	村田祐一郎
診療所事務長	牧尾豊
教育次長	永田敬三
こども園長	植村敏彦

４、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議会事務局長	西浩康
議会事務局書記	松田智恵美

５、議　事　日　程

別紙のとおりである。

議　事　日　程

令和４年小値賀町議会定例１２月会議
令和４年１２月５日（月曜日）　午前１０時００分

第　１　会議録署名議員指名　（　宮﨑良保議員　・　黒﨑政美議員　）

第　２　行　政　報　告

第　３　一　般　質　問

午前 10 時 00 分　開　議

議長（横山弘藏）　ただいまから、令和４年小値賀町議会定例 12 月会議を開きます。

皆様にお知らせします。本定例 12 月会議の会議期間は本日から 12 月７日までとなっておりますので、皆様には円滑な議会運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告及び監査委員からの例月現金出納検査結果の報告は印刷してお手元にお配りしておきましたので、ご了承願います。

また、長崎新聞社及び朝日新聞社記者から写真撮影の申し出がありましたので、これを許可します。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、３番・宮﨑良保議員、４番・黒﨑政美議員を指名します。

日程第２、行政報告を行います。

町長より行政報告の申し出がありましたので、町長の発言を許します。

町　　長

町長（西村久之）　皆さん、おはようございます。

令和４年小値賀町議会定例 12 月会議の開催に当たり、当面する諸課題について所信を申し述べますとともに、前定例会以降、今日までの町政の重要事項について、ご報告を申し上げます。

まず、令和４年度末で失効する「離島振興法」につきましては、離島の実情に即した「交通の確保・観光の振興・産業基盤及び定住環境の改善等」自律的発展に向けた島づくりができるよう内容を充実させた上で、令和５年度以降 10 年間の期限延長が可決成立されております。

また、税財源に乏しく、財政基盤が弱い過疎地域の町村につきましては、過疎対策等の推進における令和５年度以降の予算につきまして、総務省・財務省・農林水産省・国土交通省・経済産業省をはじめ９省庁に予算確保の要望を 11 月に実施したところでございます。

９月の定例会議中に接近、通過しました、台風 14 号につきましては、２箇所に避難所を開設し、46 世帯 62 名が避難をしましたが、人的被害や公共施設などへの大きな被害もなく、安堵したところでございます。

全国の新型コロナウイルス感染症の状況は、10 月 11 日から、全国旅行支援に

加え、各都道府県でも同様の取り組みがなされ、人の流れが活発化したことで、徐々にその数は増加し続け、11 月中旬には、２日続けて 10 万人を超えるなど、既に、第８波に入っているとの報道がなされております。

本県でも、全国と同時期に増加の傾向にあり、本町でも９月下旬から１カ月半ぶりに感染者が発生するなど、今後、感染者が増加することが予想されますので、町民の皆様には改めて、日常の感染予防対策に努めていただきますようお願いいたします。

新型コロナワクチン接種状況でございますが、これまでの接種日程では接種ができなかった方を対象に、９月に個別接種を２回実施、11 月には５歳から 11 歳への３回目接種と、60 歳未満を対象に、オミクロン株に対応する２価ワクチンの接種を行っております。今後は、高齢者施設入所者及び、８月に４回目の接種を受けられた方に対し、２価ワクチン接種を行う必要がありますので、診療所と日程を協議し接種を進めていくことといたしております。また、国や県によるコロナ対策事業に対する新たな施策が予算化されており、本町でも活用できるものにつきましては予算化を行い、順次議会に上程したいと考えております。なお、11 月会議におきまして承認されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業等につきましては、各事業とも事業実施に向けて既に業務を開始しております。

工事が遅れておりました、新小値賀診療所につきましては、９月中旬に完成し、10 月４日に神事と落成式を執り行いました。現在は、12 月 12 日の開所に向けて、職員一丸となって準備を進めているところでございます。

笛吹在のお試し住宅につきましても、９月末に完成し、10 月 17 日より入居募集を行っております。

これより、各課ごとにご報告をいたします。

まず、総務課関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る地域活性化策「いまおぢかでつかう券」第５弾につきましては、11 月末日から配布を開始しております。今回は、これまでよりも使用期間が１カ月間短い、12 月１日より、翌年１月 31 日までとなっておりますので、町民皆様にすべて利用していただけるよう、使用期限についてしっかりと周知してまいります。

旧小西邸の利活用検討委員会は、第４回目となる検討会を開催し、10 名の委員さんとアドバイザー２名の参加をいただき、３回目に引き続き、具体的な活用や改修及び運用方法について、検討をしていただいております。

10 月 16 日には、地震発生に伴う津波災害を想定した、町民参加型の防災訓練を、町民 64 名、全消防団及び、関係機関 113 名の参加のもと、災害情報伝達訓練や避難場所運営訓練等、各種体験訓練を実施しております。コロナ禍で、こ

こ数年実施できておりませんでしたが、今後も継続して実施してまいります。

第５次小値賀町総合計画策定につきましては、12 月中旬より、町民アンケート調査を実施する予定にいたしております。また、おぢか未来会議を 11 月 14 日と 16 日に、小値賀小学校の児童と北松西高校の生徒を対象に開催しており、今後、大島分校と中学校の児童・生徒をはじめ、一般町民の方を対象に未来会議を開催することにしており、広く町民の意見を計画に反映させられるようにしてまいりたいと考えております。

次に、住民課関係でございますが、戸籍関係では、11 月末現在のマイナンバーカードの交付数は、1,763 件、交付率は 77.18%となっており、前年同時期と比較して、630 件の増加となっておりますが、厚生労働省が全国民への交付を目指す令和４年度末が迫っていることから、さらなる交付のため、高齢者生活福祉センター「たんぽぽ荘」に担当者が出向いて交付申請を受付けましたところ、数名の方が申請され交付に結びついております。また、国においては河野デジタル大臣が、令和６年度秋をめどに現行の保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体となった「マイナ保険証」に切り替えるとの方針を示しておりますので、今後も交付促進に努めてまいります。

税務関係では、本年８月１日から受付を行っております、新型コロナ感染症の影響により、収入が減少した世帯に係る国民健康保険税の減免ですが、これまで 17 件の申請があり、そのうち 16 件の減免を決定しております。

保健関係では、季節性インフルエンザの予防接種を 11 月から 12 月に予定しており、延べ 1,320 名の方が接種予定でございます。

福祉事務所関係では町内在住の 75 歳以上の高齢者に対し、敬老の意を表し、その長寿を祝福するため、「敬老祝い金」を ９月 16 日に 606 名の方に支給しております。

社会福祉関係では、11 月 11 日に、離島開発総合センターにおいて、「小値賀町戦没者慰霊祭」を執り行いました。これまではコロナ対策のため、参列者を遺族会代表のみとし、規模を縮小した形で開催しておりましたが、今年は、議員の皆様をはじめ町内の各種団体の代表者を来賓としてお迎えし、39 名の参列者のもと開催をいたしております。

12 月 1 日には、民生委員・児童委員の退任式及び委嘱状伝達式を行い、今回、退任されました 10 名の委員の皆様に感謝状をお渡しいたしました。在任期間中は、地域の方々の相談や暮らしを支えていただき、心から感謝を申し上げます。また今回、厚生労働大臣から委嘱された再任者６名、新任者 10 名、合計 16 名の委員の皆様に委嘱状をお渡ししております。任期は、12 月 1 日から３年間となります。地域住民の福祉の向上のため、ご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

定例９月会議において可決いただきました、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による原油価格、物価高騰などの経済的負担の軽減のための支援策につきましては、町内の高校生以下の児童生徒に対し、１人あたり２万円を給付する「小値賀町子どものための臨時特別給付金」を 10 月 31 日に 239 名に、町内の 75 歳以上となる後期高齢者に対し、１人１万円を給付する「小値賀町後期高齢者生活支援臨時特別給付金」を 11 月 15 日に 635 名の方に支給をいたしております。

こども園では、10 月 29 日に第８回となります「運動会」を開催いたしました。当日は、天候に恵まれ、子ども達は元気に日頃の練習の成果を披露することができました。今年度は、コロナ対策を万全に行いつつ、来賓の方をご招待し、また、家族の方の来場制限も行わず実施いたしました。11 月９日には、防火パレードに参加し、年長児の合奏を先頭に、「マッチ一本火事の元」の声掛けをしながら、漁協前から役場まで元気に行進し、秋の火災予防運動をＰＲしていただきました。

次に、産業振興課関係について申し上げます。

まず、農林関係で、９月から 10 月に開催されました牛市の結果でございますが、本町子牛の平均価格は、９月が 61 万円、10 月が 56 万円、11 月が 61 万円となっており、前年同期と比較し、９月が４万円、10 月が 13 万円、11 月が 14 万円の減となっております。10 月の平均価格が 56 万円と大幅な減となりましたが、11 月はそれより、５万円ほど回復し、令和４年５月から 61 万円前後で推移しております。９月 13 日には、牛の塔祭を開催し、牛の使役に感謝するとともに、牛の安全を祈願いたしました。また、10 月６日から 10 日までの５日間で、「第 12 回全国和牛能力共進会鹿児島大会」が開催され、今回小値賀町からの出品はありませんでしたが、８日から 10 日にかけて大会を視察いたしております。次回は、５年後の令和９年度に北海道において、全国和牛能力共進会が開催されますので、小値賀牛の全国大会出場に向けて、今後も関係機関と協力してまいります。

園芸では、秋から冬にかけての主要品目であるブロッコリーが、定植直後の９月５日に台風 11 号、９月 18 日には台風 14 号による被害を受けましたが、その後の生産者の管理努力により、影響は最小限にとどまり、例年並みの出荷が出来ております。

水稲においては、出荷量 4,482 袋で、約 73％の 3,276 袋が１等米、残り約 27％の 1,206 袋が２等米となっており、今年の収量は、穂枯れ等の影響により、昨年比 809 袋減少いたしております。

イノシシの捕獲状況は、11 月末現在 126 頭となっており、前年同時期に比べ、７頭減少しておりますが、積極的な捕獲活動が行われておりますので、今後も

ほぼ横ばいで推移していくものと推測しております。なお、農作物の被害状況は、現在調査中ですが、今後も捕獲・防護・棲み分けの三対策の啓発を図ってまいります。

松枯れにつきましては、現在、伐倒事業の一部を発注手続きしており、これから順次、処理を進めてまいります。被害量は大分落ち着いてきておりますが、被害箇所の拡大を防止するためにも、当年枯れの完全駆除に努めてまいります。

水産関係では、県から委託を受け、令和元年度から取り組んでいる六島漁港での網仕切りによる藻場回復実証事業につきましては、今年度も仕切り網の取り替え、母藻の設置、食害生物の駆除、母藻の移植など、計画的に実施しているところでございます。今年は、春先から初夏にかけて、アカモクなどのホンダワラ類が順調に繁茂し、アラメやクロメなどの成長も確認されましたが、アラメやクロメにつきましては、夏場の高水温の影響とみられる衰弱があり、茎が折れたり、葉状部の無い個体が散見されておりますので、引き続き、管理を徹底し、状態回復に努めてまいります。

観光ダイビングにつきましては、コロナ禍の制限も緩和されたこともあり、今年度は、10 月末現在、83 名を受入れており、前年同時期と比較すると、30 名の増となっております。今年度は、小値賀漁業集落と連携して、体験ダイビング客の受入れ対策にも取り組んでおり、地域と一体となった事業となるよう、サポートしてまいります。

９月から、毎月１回、県と共同で「漁業経営管理ＩＣＴ講座」を開催いたしております。内容は、青色申告による特別控除を目指した勉強会となっており、漁業者の配偶者など５名を対象に、来年２月まで全６回の講座を開催する予定にいたしております。

あわび館につきましては、施設の利活用を検討している中で、第２回目となる利活用イベント「バンブークラフト体験」を 10 月末に実施いたしました。親子を対象として、「竹とんぼ」や「水鉄砲」、「竹ぽっくり」の作り方を町内のお父さん方に指導をしていただきながら、和気あいあいとした雰囲気で開催することができました。当日は、大人 15 名、子ども 26 名の参加があり、日常はあまり体験できない“のこぎり”や“小刀”を使っての「おもちゃ」作りは、アンケート結果でも高い評価を得ることができました。今後も引き続き、利活用検討委員会の皆様とともに、利活用計画の策定に取り組んでまいります。

漁模様については、小値賀本所におけるイサキの水揚げが、４月から 10 月末で、105 トンとなっており、前年比で 12 トンの減となっております。また、ここ数年好漁のクエにつきましては、10 月末で、4.6 トン、前年比で 1.2 トンの減となっております。

商工関係では、10 月から消費者相談件数が増加傾向となっており、強引な電

話勧誘によるトラブルや、クレジットカードによる身に覚えのない引き落としなどの相談があっており、今後も、広報活動や相談受付を行い、被害の防止を図ってまいります。

観光関係では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で落ち込んだ観光需要を喚起するため、10 月 11 日から全国旅行支援「ながさきで“心呼吸”キャンペーン」がスタートし、これに合わせて、県内離島独自の旅行支援「わくわく乗船券」や「行っ得！長崎のしまクーポン券」もスタートしており、旅行需要の回復を図っております。

例年３月に開催しております「長崎おぢか国際音楽祭」は、４年ぶりに開催することが決定しており、今回が 20 回目の節目を迎えることから、記念すべき音楽祭となるよう準備を進めていただきたいと思っております。

11 月 27 日には、３年ぶりの会場での開催となりました「第 38 回ふるさと産業まつり＆ふれあい広場」が開催され、感染症対策を講じたうえで、農水産物の即売やステージイベント、大抽選会等が行われました。実施にあたっては、多くの皆様にご協力をいただき、スムーズに運営することができたと伺っております。実行委員会の皆様、協力スタッフの皆様、誠にありがとうございました。

建設課関係では、定例９月会議以降、各課からの業務依頼を含め、工事３件、委託業務３件の発注を行っております。主な工事は、本町の重要な観光客受け入れ拠点であります「古民家まつなが邸」で、屋根替及び外壁塗装を行い、より快適な居住空間を作るとともに老朽化した施設の延命化を図ってまいります。

また、業務委託につきましては、令和３年度繰越事業で実施しました「小値賀町下水道事業全体計画見直し業務委託」の結果を踏まえ、老朽化している下水道施設及び、し尿処理施設を統合し、最適となる計画に変更するための 「下水道事業計画変更業務委託」 に着手をいたしております。その他、各課からの依頼を受けている工事に関しましても、工事の発注に向け、随時準備を進めてまいります。

環境関係では、可燃ごみの収集を本年４月から、毎週３回から２回に変更、また６月から、大型ごみ収集車に積み込み、フェリー太古にて新上五島町に運搬しておりますが、町民皆様のご理解とご協力により、現在のところ問題なく運営することができております。

また、ごみの減量化を推進するため、各地区に「大型生ごみ処理機」を昨年度までに、13 基設置しておりますが、臭い等の苦情もなく順調に運営ができております。今後も各地区への設置を進めるため、10 月 26 日、27 日の両日に、11 箇所の現場において、各地区会長様をはじめ、48 名の方に参加をしていただき、説明会を開催しております。当日は、「大型生ごみ処理機」メーカーの方

が来町し処理機の仕組みや効果、管理方法について説明及び意見交換を実施いたしました。本年度も５基の設置を計画しており、今後もごみの減量化を推進するため設置を進めたいと考えております。

次に、教育委員会関係でございますが、11 月 15 日に、大島分校において、新型コロナ感染者が確認されたことから、11 月 16 日から 22 日までの一週間を臨時休校といたしました。

小中高一貫教育では、10 月３日から 11 日までの期間を「研究授業ウィークス」と位置づけ、研究授業を実施いたしております。

「ふるさと留学事業」につきましては、令和５年度の第４期目となる留学生の募集を、７月８日から 10 月５日まで行った結果、６名の方から申請書の提出があり、11 月４日に開催されました「ふるさと留学協議会」において、書類での１次審査が行われ、３名が 12 月中旬に予定されている２次審査で現地面談を行うことになっております。

社会教育関連では、11 月 12 日に「第 40 回少年の主張発表大会」が開催され、小学生３名、中学生３名、高校生２名の発表があり、私も会場で子ども達の発表を聞きましたが、それぞれがしっかりと自分の意見を、自分の言葉で発表する姿に感動をいたしております。これからの社会を担う人材に成長してくれるものと、大いに期待すると同時に大変心強く思いました。

社会体育事業では、10 月に「歩こう！走ろう！おぢかスポーツ月間」として設定し、「オクトーバー・ラン＆ウォーク」「体力・運動能力テスト」「健康づくりウォーキング」といった連動イベントを実施し、「健康づくり・体力づくり」の推進を図ったところでございます。また 11 月 12 日、13 日に開催されました「第 73 回長崎県民体育大会」では、北松代表として、ソフトテニスに１名、陸上競技に４名が出場いたしております。特に、久しぶりの出場となった陸上競技では、「女子 800m」で、３位入賞を果たすなど素晴らしい成績を収めており、今後、なお一層の活躍を期待しているところでございます。

図書館関連では、11 月５日と６日の２日間、「読書の秋」を推進するため、「秋の古本市」を開催いたしております。

文化財関連では、11 月 14 日から 17 日にかけて沖ノ神嶋神社海岸下付近の水中遺跡調査を実施いたしました。これは、令和３年度に引き続き行ったもので、調査では時期は不明ながら「沖ノ神嶋神社拝殿、本殿」の基礎に用いられた石材が８点確認され、神社の建築資材が海上から運搬され、海岸参道から運びこまれていたことが判明いたしております。また、30ｍほど離れた沖合いでは、こちらも時期は不明ですが、船の碇に用いられた碇石が数点確認されております。なかには大型のものもあり、中国船の碇石の可能性が考えられますので、今後の調査の方向性については、専門家の方々と協議をしながら検討してまい

ります。
最後に、診療所関係ですが、新診療所建設工事につきましては、コロナの影響を受け、工期が延びるなどの影響を受けましたが、９月 22 日に完成検査を終え、無事完成の運びとなりました。11 月 20 日には、町民皆様に新しい診療所を見ていただく内覧会を実施したところ、192 名の方々にお越しいただきました。現在、医療機器の移設を含めた、引っ越しにかかる作業を行っており、新診療所の開所に向けて、最後の準備を進めているところでございます。
新型コロナ感染症につきましては、先月から陽性者が確認され、発熱外来の受診者も増加傾向にありますので、検査体制の充実を図りながら、引き続き安心して医療を受けられるよう、診療体制の維持に努めてまいります。
本議会には、予算案を含め、議案 21 件をご提案しております。
慎重にご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。
なお、提案の理由につきましては、その都度説明いたしますが、詳細につきましては担当から補足説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。
以上、前定例会以降、本定例会までの町政の重要事項について報告し、行政報告を終わります。
議長（横山弘藏）　これで、行政報告を終わります。
しばらく休憩します。

―　休憩　　午前　　10　時　24　分　―
―　再開　　午前　　10　時　30　分　―

議長（横山弘藏）　再開します。

日程第３、一般質問を行います。
質問の通告がありましたので、発言を許します。
なお、関連質問はご遠慮願います。２番・松屋治郎議員。　　松　屋　議　員
２番（松屋治郎）　質問いたします。
来年４月に行われる統一地方選挙に２期目を目指し、立候補を表明した西村町長に、１期目の自己評価と２期目の施策に、２期目の出馬理由について伺います。
１期目の町長就任後の挨拶で、町民憲章をふまえた町政運営について、「町民あっての小値賀町」「町民が主役の小値賀町」を柱として、これまで以上に情報を公開し、公平・公正な町政運営に努め「夢のある小値賀町」の実現に一生懸命頑張ってまいります。と述べています。
施策については、医師の２名体制、地場産業の振興対策、松枯れ対策、牛の

セリ市場対策、情報公開については必ず実行します。と述べています。
　また２期目の出馬理由として、教育の充実、子育て支援、産業の振興、医療体制の充実、人口減少対策、デジタル社会を見通しての環境整備に努めると述べております。
　以上のことから、以下の４点について町長に伺います。
　第１点目、町政運営の理念とした「町民あっての小値賀町」「町民主役の小値賀町」これまで以上に情報を公開し、公平・公正な町政運営を行うとの事について、主役である町民の声を良く聴き、情報の公開について適切に行ったか伺います。
　２点目、夢のある小値賀町について、町長の思い描く小値賀町の夢とはどんなものか、又、どのようにしてその夢の実現を図っていくのか伺います。
　３点目、１期目の施策として、前任の継続事業も含め、医師の２名体制、地場産業の振興、松枯れ対策、牛のセリ市場対策、情報公開については必ず実行します。と述べています。長引くコロナ禍の中でありましたが、１期目の施策の自己評価について伺います。
　４点目、２期目の出馬理由についてです。教育の充実、子育て支援、産業の振興、医療体制の充実、人口減少対策、デジタル社会を目指して環境整備を行うとしています。各施策のポイント及び現状の小値賀にとっての優先課題、またその優先順位について伺います。
　再質問は質問者席で行います。
議長（横山弘藏）　町　　長
町長（西村久之）　松屋議員のご質問にお答えをいたします。
　１点目の主役である町民の声を良く聴き、又、情報の公開について適切に行ったかについてでございますが、４年前の統一地方選挙において「町民あっての小値賀町」「町民が主役の小値賀町」をスローガンに「町民が主役の町づくり」を目指すということを公約として、４年間の町政運営を任せていただきました。
　就任してから１年もたたないうちに「新型コロナウイルス感染症」が猛威を振るうようになり、直接各地区に出向いて町民の皆様の意見を聞くことが難しい状況でございましたが、農業関係・漁業関係・商工観光関係・教育関係・保健医療福祉関係の会議等に出席し、その中でそれぞれの貴重な意見を聞くことができました。
　すぐ出来るものとそうでないものがあり、すべてを町政に反映させることはできませんでしたが、すぐ出来るものについては、予算等の関係もありますが、９割程度はできたと感じております。時間を要するものにつきましては、次の総合計画に反映し、要望に応えることができるようにしてまいります。
　約束しておりました情報公開につきましては、小値賀町の広報誌やホームペ

ージ等で随時公開をしており、実行できているものと思います。

２点目の夢のある小値賀町の実現についてですが、私の思い描く小値賀町は、子ども達から高齢者の皆様が生き生きと暮らし、農業・漁業・商工観光業等が活気にあふれ、町民誰もが住んでよかったという町でございます。そのためには、何といっても人口減少対策・後継者対策・教育環境の充実・保健医療福祉を充実させることが、とても重要な事だと考えております。特に、今後を担う子ども達の教育環境につきましては、デジタル化を含むインフラ整備や、それらに対応する教職員の確保にも力を入れて参りたいと考えております。

また、ふるさと教育として「小値賀学」と称し、小中高一貫教育の 12 年間を通した「キャリア教育」を実施し子ども達が社会に出た時に、しっかりと社会性をもってたくましく生き抜く力を養うことができるような教育に取り組んでまいります。

移住定住や交流人口を増加させるためには、ＵＩターン者向けの住宅整備や移住者が地域に溶け込むことができる仕掛けづくりと併せて、サテライトオフィスやリモートワーク、ワーケーション等、都市部の企業を誘致することも積極的に進めて参ります。

また、常勤医師の２名体制につきましては、大変重要な事だと考えており、既にあらゆる方面に働きかけをしており、来年中には体制作りができるものと考えております。更に保健・福祉を充実させるためには、このことは大変重要だと感じており、スタッフの確保と同時に進めてまいります。

後継者対策につきましては、県下全ての市町が大変苦労しているところでございますが、当町においては農業・漁業ともに独自の研修スキームを構築しており、新規就業後も地域の方と関わりながら経営が出来る仕組みとなっておりますので、後継者育成のために継続してまいります。また、農業・漁業ともに、国・県の補助事業を活用しつつ、不足する部分については、現状同様町独自の財政支援を継続してまいります。商工業においても雇用機会拡充事業等を活用し、創業・雇用の創出に取り組んでいるところでございますが、事業承継においても、町、商工会「事業承継引継ぎ支援センター」と連携し、後継者の確保を図っているところでございますので、引き続き注力してまいります。

３点目の 1 期目の自己評価ですが、公約したことについては、７割程度はできたと考えておりますが、新型コロナの影響で各種のイベントや行事等ができなかったことで、町民の皆様に満足していただけない部分があったと感じております。

４点目の２期目の出馬理由につきましては、教育の充実・子育て支援・産業の振興・医療体制の充実・デジタル社会の構築を目指してまいりたいと考えております。どれも大事な施策ですので、優先順位をつけることはなかなかでき

ませんが、あえて順位つけるとするならば、町づくりは人づくりから始まると常に考えておりますので、第１番目は、教育の充実と子育て支援でございます。

「教育の充実」では、具体的には、「小中高一貫教育の推進」をはじめ「ふるさと留学生制度」及び「北松西高校魅力化推進事業」の３つの柱を連動した「小値賀の教育」を更に充実させるため、コミュニティ・スクールなど、地域の力を結集した取り組みを強化していきたいと考えております。

また、当町の子育て支援は、妊娠期から出産期では、オンラインでの相談対応及び、家庭訪問等による母親の心身的なケアのほか、妊婦健診時の交通費及び、出産滞在費の経済的支援、育児・教育期では、保育料の無償化、学校教材や部活等の経済的支援、妊娠初期から子育て期にかけて切れ目のない子育て支援策として、安心して子どもを生み育てる環境づくりに力を入れるとともに、子どもの発達に関する相談対応など、成長に応じた各種支援を行ってまいりました。また、今年の４月から、福祉医療費を高校生まで拡大することができました。このことは、他の自治体に引けを取らない当町独自の子育て支援と考えております。従いまして、私としましては、今行っている事業を継続しつつ、新たなニーズ等に対応した取り組みを行って参りたいと考えております。

人口減少対策・産業の振興につきましては、質問の②でお答えした通りでございます。

デジタル社会の環境整備につきましては、現在、マイナンバーカードの活用や行政手続きのオンライン化等を進めておりますが、さらなるデジタル化の推進を図るため、庁舎内にプロジェクトチームを結成しており協議が行われておりますので、それを踏まえて、議会にも説明して参りたいと考えております。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

議長（横山弘藏）　松　屋　議　員

２番（松屋治郎）　再質問いたします。

情報の公開、情報の時代と言われる現代に、正しい情報、的確な情報を適宜適切に行われることが求められております。町においては、予算・決算・事業内容・補助金制度・工期等に関するものから、日常の生活に関する情報と、様々な提供が求められています。公平・公正な行政、又、町民の安心安全な暮らしを守るために、常に正しい情報を速やかに提供することが必要と思われます。町長には、この情報公開の媒体ですね、これをあの…先ほどはネットとか広報誌というようなことですけど、これはかなり情報公開の範囲を増やすことは可能だと思うんですよね。そこら辺の考えはありませんか。

議長（横山弘藏）　町　　長

町長（西村久之）　はい、お答えいたします。

現在、先ほども答弁しましたけども、小値賀町の広報誌、ホームページ等で公開をしておりますが、例えばホームページを見れないお年寄りの方とかがおりますので、広報誌にも掲載をしておりますけども、より詳しくですね、例えば特集号とかっていう形で、町民の方に回覧、配布をしていくことも考えてまいりたいと思います。

議長（横山弘藏）　松　屋　議　員

２番（松屋治郎）　小値賀町に、町内各地にですね、掲示板がありますね。この掲示板はですね、私は時々、びょうが、留めてるとを直したりするんですけど、なんかちょっとずさんなような感じがするんですね。もうちょっと掲示板なんかをきちんと活用すべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

議長（横山弘藏）　町　　長

町長（西村久之）　はい。それは承知しました。

各地区の掲示板につきましては再点検をさせまして、不備のあるところは修正してまいりたいと思います。更にですね、やはりあの掲示板を、広報の掲示板を見る方もあまりいない、全部の方が見ているとは思っておりませんので、各世帯にですね、個別に必要な情報をですね、配布してまいりたいと、年に１回か２回ですね、そういうふうなことをしてまいりたいと考えているところでございます。

議長（横山弘藏）　松　屋　議　員

２番（松屋治郎）　それであの２期目のですね、出馬理由としている人口減少対策について伺います。

自治体の存立基盤である人口についてはですね、人口減少対策を、その努力を続けない限りは、人口減少に歯止めは利かなくなると、ということは自治体の存立基盤が危うくなるということに繋がるということであります。現在、小値賀町では、至る所で年々と働き手、人材不足が深刻化しております。この対策はですね、急務であると思うんですね。町の維持発展に必要な人口の確保と、人口構成が小値賀はバランスが非常に悪いということで、これもあの人口構成の改善を図る、又はその人材育成ですね、これは喫緊の課題であると思うんです。そこであの…この人口減少対策についてですね、町長の考えを伺いたいと思います。

議長（横山弘藏）　町　　長

町長（西村久之）　はい、お答えをいたしたいと思います。

議員さんもご承知のように、小値賀町はここ３年ぐらいですね社会減につきましてはマイナスにはなっておりませんので、その点についてはいいと思いますけども、なにせ自然減ですね、亡くなる方と生まれる方のバランスが悪くてですね、人口が減少している現状でございます。それに対応するにはですね、

やはりあの、各第一次産業、第二次産業のですね、後継者育成がとても大事なことだと考えておりまして、その点につきましては、国・県・町の補助金事業が約 13 あります。それは的確に適用、活用していくと共にですね、国の事業を使いましてやりたいと思っておりますし、また交流人口を拡大させることによって、人口は増えていくと私は思っておりますので、都市部の方からですね、先ほど答弁しましたけども、サテライトオフィスとかワーケーションとかですね、そういうようなものを活用して、小値賀町に人を呼び込む施策を積極的に取り入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。それと、先ほども言いますけども、教育の充実に関してはですね、やはり今後の小値賀町を支えるのは何と言っても子ども達です。この子ども達の教育の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

議長（横山弘藏）　松 屋 議 員

２番（松屋治郎）　今の町長のお答えに重複するかもわかりませんがですね、総務省の発表ではですね、2021 年間、移住者、国内の移住者の件数がですね 32 万件、内長崎県が、9,260 件となっております。あの、これはですね、この移住者は若手中心で、若手が多いそうなんですよね、で、小値賀の人口構成のバランスが非常に悪いということで、この若手の移住者をですね、積極的に受け入れるような体制をですね、必死になってやってもらいたいと思うんですね。そうすることによって人手不足の解消と人口構成のバランスの維持に繋がる。発展、維持発展の維持まではできても、その発展の要素まで行くようにですね、この移住の、移住への取り組みのですね、強化をお願いしたいと思うのですが、町長の考えを伺います。

議長（横山弘藏）　町　　長

町長（西村久之）　はい、それはもう議員もご承知のとおりですね、執行部もいかにして人口を増やすかということにつきましては、随時、検討をしておりますので、その点につきましては積極的に進めたいと思っておりますし、先ほどから何遍も言って申し訳ないですけども、その移住者のですね、交流と言いますか、学校を含めて、学校もですね日本国内はもとより諸外国とも通信体系がだいたいできておりますので、あの画面ばかりではなく、お互い行き来をしてですね、子ども達の交流も図りながら、その社会人としては、そのサテライトオフィス、先ほども言いましたけども、ワーケーションとかですね、いうようなものも活用しながら、交流人口を増やしながら、若い人の、若い世代を呼び込む施策を積極的にしてまいりたいと考えているところでございます。

議長（横山弘藏）　松 屋 議 員

２番（松屋治郎）　今度の質問はですね、子どもが傍聴に来ているという事を前提に考えていたんですよ。あの…夢のある小値賀町についての質問なんです

けど、小値賀町は人口減少、特に生産年齢と子どもの人口が減少しています。そのような中、私は、夢のある小値賀町とは、子どもがいっぱいいる町だと思うんですね。子どもには、なぜかというと子どもには無限の可能性と将来性があるからであります。日頃から、子どもは小値賀の宝といわれております。この小値賀の宝である子ども、無限の可能性のある子ども、将来性のある子どもをですね、町全体で育て、磨き、光らせる。これは、小値賀町の将来未来に、夢と希望があるまちづくりに繋がると私は確信しております。町長にはですね、このようなことに対するですね、施策をですね、あのいろいろ執っていただいて、人が小値賀町に永遠に住めるような明るく楽しく住めるような町にしていただきたいと思うんです。町長の決意の程を伺います。

議長（横山弘藏）　しばらく休憩します。

（小学生が傍聴席に入場）

―　休憩　　午前　　10　時　47　分　―

―　再開　　午前　　10　時　51　分　―

議長（横山弘藏）　再開します。　　町　　長

町長（西村久之）　松屋議員のご質問にお答えしたいと思います。

常日頃から私は、子どもは小値賀町の宝ばかりでなく、国の宝でもあるし、世界の宝でございます。その子ども達を育てる施策づくりというものはですね、大切にしてまいりたいというふうに考えておりますし、また、国の方の基準もですね、私達の全員協議会というのがありますけども、なかなか曖昧で、生徒数が減ったら学校を合併させるとかですね、そういうふうな施策もありますけども、子ども達はやはり地域で育てるのが子ども達だと、私は思っておりますので、地域の中に学校があることで、その地域が反映する。また戻ってくるとか、そういうふうな考え方からすると、国の基準も少し考えていただきたいということもありまして、文部科学省にですね、長崎県全体でその基準のあり方といいますか、そういうふうなものの意見を言ってまいりたいというふうなこともありますので、松屋議員さんがおっしゃるように、子ども達は世界の宝でございますので、大事に育てていくということで運営してまいりたいと考えております。

議長（横山弘藏）　松　屋　議　員

２番（松屋治郎）　今日はあの小値賀の宝である子どもについての質問に対してですね、ちょうどあの子どもさんが入られて、町長の答弁を聞いてもらえたと思うんですね。そこで、やっぱりあの子どもをいかに小値賀町が大事にしているか、まあ教育も含めてですね、町全体で育てるというようなことを、今後も続けていってもらいたいと思いますし、そういうことで、これにて質問を終わりたいと思います。

議長（横山弘藏）　これで、松屋治郎議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

―　休憩　　午前　　10　時　51　分　―

―　再開　　午前　　10　時　53　分　―

議長（横山弘藏）　再開します。

続いて７番・今田光弘議員。　　今　田　議　員

７番（今田光弘）　今日は２つについて町長に質問いたします。

まず１つ、将来を見据えた離島開発総合センターのあり方、長寿命化を目指すのか、建て替えるのか、解体撤去するのかについて、まずお伺いいたします。

小値賀町内の公共施設のうち、少し古くなりますが令和２年度末時点で建築してから 30 年以上経過しているものの割合は全体の 39％ですが、あと８年後には 60％を超えます。老朽化した建物の長寿命化に向けた大規模修繕や更新にかかる費用が、この先多額になると予想されています。

公共施設等総合管理計画によると、平成 29 年度を起点とした今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新などにかかる経費は、耐用年数経過時に単純更新した場合ですが、約 140 億円もかかると。ま、これに対して、長寿命化対策をすることによって、約 76 億円少なくなって、だいたい 64 億円の費用で済むという試算が出ています。長寿命化したとしても、64 億円で済むと計画には書かれていますが、64 億円もかかることです。単純に考えて、10 年間、毎年毎年６億 4,000 万円もの大金が、公共施設などの維持管理や更新などの費用として必要になるわけですが、現在一般会計の予算がだいたい年間 40 億円くらいの本町にそれだけの財政的余裕があるのでしょうか。

個別施設計画などで定めた目標使用年数や修繕の周期に沿って計画的な更新などを行って、歳出の平準化を図っていかなければいけないというのは当然ですが、将来にわたって爆発的に人口が増える可能性というのはなかなかない、むしろ人口が 2,000 人を切ってしまうのも時間の問題という現実を見ると、あれもこれも長寿命化するのではなく、メリハリをつけて不要な施設を廃止する、類似施設を集約する、そして未利用施設を有効利用、有効活用するということが財政的にも非常に重要になってきます。そのような状況を踏まえまして、離島開発総合センターについての町長の考え方をお伺いいたします。

この離島開発総合センターですが、建てられたのが 1974 年ということで、48 年経過しています。鉄骨鉄筋コンクリート造の建物の法定耐用年数というのは 47 年でありまして、これを既に超えています。

平成 22 年、2010 年ですが、この時に耐震・バリアフリー工事は行っています

が、壁のひび割れや鉄筋の爆裂など建物全体の老朽化がかなり進んでおり、コンクリート庇などの落下もあちこち見受けられます。ほんとに昨日も「すってくろひろば」をやっていたんですが、なかなかみすぼらしい状況であります。

それにもかかわらず、個別施設計画によりますと、将来どうしていくべきかの方針を令和７年度までに決めるとなっています。今の状況では、「令和７年度までに決める」というのはとても遅いと思います。個別施設計画では、まだ傷みが少ないうちに早めに予防的な修繕等を行うことで、機能の保持・回復を図るという予防保全型維持管理の導入を推進する、と書かれていますが、今の状況を見るとすでにセンターはその時期を逸していると思います。大規模な改修を行って長寿命化を目指すのか、建て替えるのか、あるいは解体撤去するのかの判断は、早急にする必要があると思います。

センターの利用状況、まあ利用度は比較的高いとは思われますが、機能的には、例えば和室や会議室は役場庁舎内の会議室や和室、あるいは今は閉鎖されていますが尼忠東店などが利用できます。ホールはですね、総合体育館がその役割を果すことができるっていうふうに思います。そのための総合体育館の改修工事というのは当然必要になってきますが、例えば今の時点で、例えばピアノを良好に保管できるのは、離島開発総合センターではなくてむしろ総合体育館の方です。また、小学校や中学校の体育館を積極的に活用することも地域によっては良いことだと思います。またセンターの一部が現在教育委員会の事務局、公民館もそうですが、になっていますが、このその辺の機能につきましては、現在その利活用が検討されている「旧小西邸」に移してもいいんではないかと、移すことができるのではないかと考えています。この場所にセンターがあれば確かに便利ですが、センターをどうしても残さなければならないという積極的な理由はないと思います。センターの耐用年数は目標としては 80 年、あと 30 年以上持たせるためには、かなり大規模な改修工事が必要となり、当然莫大な費用がかかり、また 30 年経てば解体撤去する時に、また莫大な費用がかかってしまいます。

長く慣れ親しんできたものを手放すには相当な勇気が要るとは思いますが、将来の財政を考えるとなるべく早い時期に、安全なうちに解体除却し、後世に、今日傍聴してくれている子ども達のためにも、負の財産を残さないようにすべきだと思いますが、町長いかがお考えでしょうか。

再質問がありましたら質問者席から行います。

とりあえず、１つ目の質問については以上です。

議長（横山弘藏）　町　　長

町長（西村久之）　今田議員のご質問にお答えをいたします。

離島開発総合センターは、昭和 50 年３月に完成し、建築から 48 年が経過い

たしております。この施設は、農林漁業経営技術の改善、社会教育、情報の連絡、生活改善、保健福祉の向上、レクレーション等、社会開発的機能を総合的かつ有機的に果たすための拠点施設として、国・県の補助事業で整備されております。ご承知のとおり、近年では、町民の集いの場、生涯学習の場として、高齢者をはじめ、婦人や青年の研修等の場となっている他、子ども達の学びと発表の場、ふるさと再発見の場、暮らしの相談の場など、多くの町民の方々に現在も継続して利用されている施設でございます。平成 22 年度には、利用者の皆様が安全で安心して利用ができるよう、施設の耐震化とバリアフリーに対応するための改修工事を行っております。一方、令和元年度に実施しました、公共施設老朽化対策調査では、経年劣化及び塩害が進行している状況にあります。

さて、ご質問の 施設の大規模改修、建替え、解体除却の判断でございますが、私の考えといたしましては、議員おっしゃるように莫大な経費をかけての大規模な改修は「必要ない」と考えており、今後の人口規模や利用形態及び、立地条件等も考慮したうえで、適切な規模と利用形態に応じた施設として、建て替えを行うことが良いと思っております。

その理由といたしましては、議員ご指摘のとおり現在の総合センターの１つ１つの機能として代替となり得る施設はあると思っております。しかし、中央公民館としての生涯学習拠点、社会教育団体の活動の場、大規模のイベント会場としての機能を兼ね備えた「総合センター」が、人口密集地である笛吹地区に在ることは、とても価値が大きいと認識しており、後世のためにも負の遺産とならない適切な規模による建替えが望ましいと考えております。その判断時期につきましては、現在の個別施設計画スケジュールを基本に、今後検討を進めていきたいと思っております。この個別施設計画につきましては、教育委員会で承認いただいておりますし、議員の皆さまにも事前に説明を行って策定した経緯がございます。

現在、町民の皆様と共に取り組んでおり、令和６年度から令和 15 年度までの 10 年間、本町が目指す姿の指針である「小値賀町第５次総合計画」策定の途中でもあることや、町民の意見を拾い上げたうえで、総合センターの管理及び運営について協議をしていただく「総合センター運営協議会」の中でもご検討いただくなど、町民の利便性をはじめ、施設の維持管理費の低コスト化や景観にも配慮した施設の整備を行いたいと考えております。なお、施設の建て替えなど、整備の見込みがつくまでの間は、危険箇所については注意喚起の表示をはじめ立入禁止区域を設けるなど、安全面に十分な配慮を行い、町民が安心して利用できるよう施設の適切な管理と運営に努めてまいります。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

議長（横山弘藏）　今 田 議 員

７番（今田光弘）　はい、今の町長の答弁で大規模な改善はしないということで、それを聞いて安心しました。非常に気になったのはですね、先ほど話しましたように、令和７年度までに決めるという計画にはなっていますが、それでは遅いのではないかということに対しては、町長はそのスケジュールで行きたいというふうにお話いただいたと思うんですが、本当に今の状況の中で、実際に庇が落ちて、まあそこに車がなかったからいいですけど、本当に車がもし下にあったらアウトだとか、あるいは本当に予測しないような事故が起きる可能性もあって、すぐに壊せとは言いませんが、やはり近い将来解体するのがベストかと。また、その検討を令和７年度からするというのでは遅いのではないですか。

議長（横山弘藏）　しばらく休憩します。

―　休憩　　午前　　11　時　04　分　―
―　再開　　午前　　11　時　05　分　―

議長（横山弘藏）　再開します。

７番（今田光弘）　はい。途中で休憩すると、わからなくなることがあるんですけど、ギリギリ覚えてました。

令和７年度までに、あ、ごめんなさい。令和７年度から使い方の検討をすると、始めるということであると、実際に令和７年度になってから検討して、そして動き始めるといったら、実際にもう何年も先になると思うんですよ。ですから少なくとも、公共施設のその計画では７年度と言ってますが、やっぱりその検討のスタートはもう早い方がいいと僕は思うんですがいかがでしょうか。

議長（横山弘藏）　町　　長

町長（西村久之）　お答えします。昨日私も「すってくろひろば」に行ってまいりまして、現状を見てまいりました。離島センターの周りをずっと一周して、危険箇所がかなりあるなということを感じましたので、まあ令和７年度と言っておりますけども、５年度中には何らかの結論を出したいと思っております。

議長（横山弘藏）　今 田 議 員

７番（今田光弘）　昨日、町長を見ていましたら、一番危ない所に町長が立ってまして、ほんとに危ないなと。先ほどの答弁では、新たな建物を、まあコンパクトなやつを建てるというふうにお答えになったんですが、実際に、機能的には今の離島開発総合センターというのは周りの施設でできると思うんですが、さっき、やっぱり人口の密集地にやっぱり必要だと、そういうふうにお答えになったんですけど、例えば今総合体育館、あるいはその周辺で行われるイベン

トというのも、もちろん役場の職員の方がバスで送迎したりして大変だと思うんですが、そこはですね、将来に向かってのその…何て言うんですかね、その財産、いろいろなその…またコンパクトでも皆さんが入る建物を造るとなるとかなりお金も掛かりますので、もう思い切って本当にもうなくして、何らかの、ここは例えば解体撤去した後の利用方法っていうのはあると思いますが、もう思い切って離島開発総合センターというある程度役割を終えたというふうに割り切って、総合体育館を中心として、あと先ほど言いましたように、周りのいろんな施設で、その機能は十分果たせると思いますので、あまりその、このようなセンターに拘ることがないというふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏）　町　　長

町長（西村久之）　ええあの、先ほども答弁しましたけども、あの私は、他の施設でもあそこの役割になり得る施設はあると思っておりますけども、笛吹の中心にですね、その施設を集めた施設をつくるのも、やはりあの住民の福祉の向上のためには必要なものではないかと私は考えておりますので、私としましては、もうなくすのではなく建て替えを考えているところでございます。

議長（横山弘藏）　今 田 議 員

７番（今田光弘）　町長の考えということで、それはもうよく理解できました。ただほんとこれから先ですね、どんどん人口が、先ほども松屋議員もそうですが、人口が減っていく中で、やはりあのなんだろうな、身の丈にあった小値賀町というのはやっぱり大事なことだと思いますので、財政状況はこれから先、厳しくなっていくことが予想される中ですから、まああの…これから先のことを考えるにあたっても、もうそういうのを建てるっていうふうに決めつけずに、できればいろいろな考え方、発想の転換をして、将来に向かって、本当にマイナスにならないような方法を考えていただきたいというふうに思って、１つ目の質問を終わりたいと思います。

議長（横山弘藏）　町　　長

町長（西村久之）　はい、今田議員がおっしゃるとおりですね、財政状況も踏まえ、また財政規律も考えながらですね、これから皆さんと共に、どっちみち計画して建てる場合は、議会の議決も必要でございますので、その点につきましては、皆さまと協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏）　今 田 議 員

７番（今田光弘）　続きまして、２つ目の質問にまいります。

西目処分場の廃材の処理について町長に質問いたします。

西目から処分場の遠くに目をやると、ほんとに町内でも屈指と言えるほどの

美しい海が広がっています。一方で手前に目をやると、建物を解体した廃材が山のように積まれており、とても残念な風景になっています。この解体材の山はここ数年増える一方でその処理がなかなか追い付かないため、先月は、今月ちょっと僕はわかりませんが、先月は解体がストップというふうになっていました。

昨年度までは、この廃材を小さなチップにして「堆肥」や畜産関係の資材に再利用しようというふうに計画がされていたようですが、リサイクルに向けた分別がされないまま持ち込まれている防腐剤、あるいはタールが含まれているものが多く、またいろいろな法律の関係からもなかなか再利用が難しいということがわかりました。そのため現在は、手間はかかりますが少しずつ重機で廃材を細かく砕いてトラックに積んで、そして焼却場で焼却をするという方法がとられています。しかしこの処理ペースが続くと、このままでは本当に廃材は減るよりもむしろ増えてしまうのではないかというふうに感じます。処理がはかどらないと建物の解体が先送りされて、老朽化した建物の危険度がますます高くなるという悪循環を生みだし、環境的にも景観的にも早急な対策を講じる必要があると僕は思います。

そのような中で、次の６つの点について町長の考えを伺います。

まず１つ目ですが、現場の作業員さんの業務は他にもたくさんありまして、特にですね葬斎場の業務も兼ねています。そのためやはり多い月ですと、ほんとに６件７件の葬祭の仕事が入りますと、なかなかその作業時間を確保することも難しくなっているという状況のようです。また作業しても増える一方で、なかなか本当に減らない山積みの廃材を前に、作業員さんのモチベーションの維持というのもなかなか大変なのではないかと思います。簡単なことではないとは思いますが、やはり例えば葬祭場には別の人が担当するとかですね、やっぱ人を増やすなどの対策というのが、やはり必要だと思いますがいかがでしょうか。

２つめです。今の油圧ショベルは、修理はされていますがなかなか古いために故障がちということで、しかも修理を依頼してもなかなか来てくれないということが多いということで、作業効率を高めるためにも新しい油圧ショベルを購入するという考えもあると思いますがいかがでしょうか。しかも新しいだけではなくて、今の重機よりも少しパワーがある大型の重機を入れることによって、格段と作業効率がはかどると、作業効率が上がるという考えもあると思いますが、その辺の検討というのは必要だと思いますがいかがでしょうか。

３つ目です。先ほど言いましたように、今は焼却炉で燃やしていますが、その焼却炉というのもそろそろ限界が近づいています。特に、廃材などの木材を燃やしますと炉が高温になって傷んでしまうということですが、そのためには

例えば水分が多い生ごみを上手く混ぜるなどの工夫が必要だと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

４つ目です。今の焼却炉が使用できなくなった時は、可燃ごみと同じように新上五島に搬出する予定でしょうか。この質問通告をしてからですね、まさに先週ですが、今の焼却場でダイオキシン類の発生がどうも確認されたということで、現在焼却ができない状況のようです。場合によってはこのままもう焼却場が閉鎖されるということも考えられると思いますが、その場合の新上五島町、まあ受け入れに関する調整というのはできているのでしょうか。

５つ目ですが、いろいろなそのような状況を考えますと、かなり費用はかかるというのはもう覚悟の上で、この廃材の山を短期間で集中してすべて島外に搬出して、どこかの焼却場に運んで、一気に処分してしまうということも考えて良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

そして最後６つ目ですが、廃材の処理がすべて終わって、更地になったとした後、将来的なまあ今よく言われているＳＤＧｓも考慮したリサイクルを視野に入れた解体材の受け入れ態勢を整えるという、そういう検討も今の内からしておく必要があると思いますがいかがでしょうか。

以上６点について、町長の考えをお伺いいたします。

再質問がありましたら、質問者席から行います。以上です。

議長（横山弘藏）　町　　長

町長（西村久之）　今田議員のご質問にお答えをいたします。

議員のご質問のとおり、西目の一般廃棄物最終処分場は、家屋解体材が山積状態となっており、美しい景観の阻害や新たな解体材の受入れができなくなっている要因になっており、大きな課題だと認識をいたしております。そのため、昨年度は、木材破砕機の購入を計画し、効率的に家屋廃材を破砕して、生成したチップを防草材として使用できないか、保健所及び県環境関係機関に相談をいたしましたが、建築廃材は、防腐材、合成樹脂が付着おり、選別が困難であるためチップ化して防草材料として利用することを断念いたしております。現在の処理状況につきましては、本年４月から可燃ごみの島外搬出を開始しておりますので、ごみ焼却場において家屋廃材の焼却処分を進めております。焼却により出来るだけ減量化を図りながら、今後、継続的に処理可能な方法を模索しているところでございます。

しかしこのような中、ごみ焼却場の年一回の定期検査の結果速報が 11 月 29 日にあり、「排出ガスのダイオキシン類濃度が基準値を超過している」との連絡を受けたため、現在、稼働を停止している状況でございます。今後の対応につきましては、12 月初旬に、詳細な分析結果の報告書が届きますので、原因の解析調査を行うとともに、施設の改善工事にかかる費用等を見定めた上で、態

度を決定してまいりたいと考えております。
以上のことも踏まえて、まず１点目の「作業時間の確保と作業員のモチベーションを維持するための対策」についてですが、現在、現場を担当しております職員の方は、最終処分場を主として葬斎場業務も兼務しており、火葬、改葬業務が集中しますと、最終処分場の作業が滞ることになります。その対応としまして、まず人員を増やし、業務の分担をすることによって、作業時間を確保し、業務に集中できるようになると考えております。また、建設課の会計年度任用職員の中には、重機類の資格を持った方も在籍しておりますので、最終処分場の作業についても、カバーしてもらえるよう調整していきたいと考えております。葬斎場の業務は大変な仕事であり、近年は、通夜や改葬の増加により、益々、職員の負担も増しておりますので、今後は人員を増やすことや、特殊勤務手当の支給を検討してまいりたいと考えておるところでございます。
次に、２点目の「今よりパワーのある重機を導入し作業効率を高める」ことについてですが、現在、最終処分場には、２台のバックホウという重機がありますが、うち１台は平成 27 年度に購入し、昨年度までは１台でフル稼働していた重機のため、エンジンなど、老朽化による不具合箇所が多く修繕を繰り返しながら運用していることから、パワーや機動力が低下しており、効率的ではない運用状況となっております。そのため、作業効率を高めるためには、新年度において重機の新規購入を計画しているところでございます。
３点目の「廃材を燃やすと炉が高温になってしまうことへの対策」についてですが、ごみ焼却は、本来生ごみを主成分とする水分の多い可燃ごみを焼却する目的で設計をされております。そのため、現在、処理を進めている廃材のみを燃やすと、炉が高温になってしまい、炉を傷めてしまうことから、職員が温度監視や設備点検を入念に実施するとともに、生ごみを混入させるなどの対策を施しながら、焼却作業を進めているところでございます。
４点目の「焼却炉が使用できなくなった場合、新上五島町に搬出するのか」ということにつきましては、この件につきましては、以前から新上五島町に相談をしておりますが、良い返事はいただいておりません。その理由といたしましては、廃材をごみ焼却炉で焼却するためには、まず木材を破砕しなければなりませんが、新上五島町の破砕センターは、フル稼働状態で受け入れは無理であること、また、破砕した廃材は、生ごみとバランスよく混合することで焼却温度を調整しているため、仮に本町が木材を破砕して搬出したとしても、バランスが崩れてしまい、設備の故障等の原因となってしまう恐れがあるため、受け入れは困難とのことでございます。
５点目の「短期的に集中して廃材すべてを島外に搬出して焼却処分する事業はできないか」についてですが、現在、ごみ焼却場は施設の状態や温度調整を

しながら焼却しているため、効率が悪く家屋廃材の処分は進んでいません。そのため、保健所、県環境関係機関へ補助事業による島外搬出処分ができないか相談をいたしましたが、該当する事業はないと回答されております。しかし、今後も老朽家屋の解体は増加していくことが予想され、住民の安全確保のため、受け入れを継続しなければならないと考えており、現在、仮置きしている家屋廃材を短期間で処理をすることが必要でありますので、まず、受入先を見つけ、島外搬出処理を進めることを検討してまいります。

最後６点目の「廃材処理後の、リサイクルを視野に入れた解体材の受け入れ方法の検討も必要ではないか」についてですが、近年は、老朽家屋解体が急増しており、最終処分場において廃材の受入れ後の分類に大変苦慮しておりますので、今後は、家屋廃材を受入れる際には、分別を徹底していただくことで廃材の再利用と資源化を意識した受け入れ方法と、料金設定も含めて検討をして考えているところでございます。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問については、担当からお答えさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

議長（横山弘藏）　今 田 議 員

７番（今田光弘）　今の町長の答弁を伺いますと、やはり町長も危機感というのを強く持っているということで、それにつきましては安心いたしました。

まず、１つ目の点ですが、まあその…人を増やすということ、ほんとにそれがベストだと思いますが、なかなか難しいというのも確かにあると思います。そのために、ほんとに重機を新しく購入したりとかいうのは必要なことだと思いますので、そういう時にも是非、重機の購入を検討する際には、例えば現場の作業員さんの意見もちゃんと聞いた上で選定するとかですね、その辺は是非進めていただきたいと思います。

で、先ほど葬祭場につきまして、なんか特殊手当ということも考えていきたいというふうにおっしゃったんですが、実際あの…今のその廃材を処理するあの仕事自体も、いろいろな資格が必要、まあ必要じゃないのかもしれませんが、やっぱいろいろな資格を持った人が実際に携わっているということで、葬祭場の特殊手当というのは当然だと思うんですが、やはり今のその作業員さんに対しての特殊手当というか、その何かの手当ですね、やっぱそれは資格手当というんですかね、そういうのは少し出すことでモチベーションはある程度は上がるのかなというふうに思いますので、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（横山弘藏）　町　　長

町長（西村久之）　はいあの…今田議員おっしゃるとおりですね、本当は、人は増やせばですね、本人の負担も減りますので、人を増やすことをまず第一として、そうできない場合は、例えば本人の負担も大きくなりますけども、特殊

勤務手当等のことについてもですね、考えていかなければならないというようなことで考えております。

議長（横山弘藏）　今 田 議 員

７番（今田光弘）　先ほど町長の答弁の中で、新上五島町がまぁ…はっきり言って、受け入れできないという状況のようなんですが、ちょっと答弁の中で気になったのは、あの…燃えるものばかり木材を入れてしまうと生ごみで調整というふうに先ほど答弁あったようなんですが、先週、委員会で新上五島の受け入れ先に行ってきて、担当者、職員ではなくて担当者の方に聞きましたら、実はあの…焼却炉というのは生ごみの量で調整するのではなくて、送り込む風、ブロワーの風の強さで調整するということなので、少なくとも生ごみとのバランスが崩れるということは本当の理由じゃないような気がするんですよね。いずれにしても、ただもう新上五島で受け入れられないのであれば、本当に何とかしなければいけないという状況にきているということについては、もう間違いないと思いますので、あの…そういう時にですね、現在その既にもう焼却場が今ストップしているという中で、もうある程度ですね、まぁ…もちろんその結果によって、どこが、どこの修理が必要なのか、そしていくら掛かるかというのはそれから出てくることだとは思いますが、もうある程度焼却炉は使えないという前提の中で、次のステップに移っていく、その段階に来ていると思うんですがいかがでしょうか。

議長（横山弘藏）　町長

町長（西村久之）　はい、あの…私は以前からですね、炉の温度を調整するために生ごみを搬入して、水分調整をしながら温度管理をしているというふうに伺っておりますので、そういうふうにお答えしましたけど、私はそういうふうに、私は思っているんですけど、それが違うかどうかはちょっと担当の方に聞きたいなと思いますけども、また今の焼却場がですね、完全にもう使用できないということになれば、もう島外搬出以外ないわけですから、その点につきましては受け入れ先を探しながらですね、対応してまいりたいと考えております。

議長（横山弘藏）　今 田 議 員

７番（今田光弘）　あの…その受け入れ先につきましても、先ほどの町長の答弁で結局補助メニューが使えないということで、本当にそれは大変残念なんですが、もう補助がなくてもやはりやらなければいけないということで、その辺の腹はくくった方がいいのかなというふうに強く感じます。

そうですね、廃材を全部もちろん一括で処分するというのも必要なんですが、中にはですね、例えば、リサイクルになるんですかね、本来であれば燃やすのが一番いいことだと思うんですね。で、例えば、地球温暖化対策の一環としてもあるんですが、一部でもいいんですから、一部でもいいですから例えばペレ

ットにして家庭用のボイラー、あのボイラー、ペレットが使えるボイラーは町の中でも何カ所か見受けられますので、そういうふうにする努力というのも必要ですし、やはりあの…先々週ですか、新上五島をあっちこっち行った中で、塩工場、あそこは３つか４つかあるんですが、塩工場の方がとにかく木材を、木を燃やして燃料にしているわけですが、なかなか木材がないということで、のどから手が出るほど欲しいと言っていました。で、しかも若干その規制というのがあるんですが、例えば塩工場あるいは銭湯の燃料としてああいう廃材を持ち込んだ場合、まぁ…条件によるんですが、ダイオキシンについてはあまりあの適用されないと、ダイオキシン類の規制についてはあまり適用されないという話を聞きました。実際ですね、まああの…それが廃材をそのまま持ち出してそれを焼却するとなるとダイオキシン類の規制にかかるんですが、何か有価物、値段を出して、あるいはその運搬経費も込みで向こうが買っていただいて、それを燃やす分にはおそらくダイオキシン類の規制はかからないというふうに考えると、量は少ないかもしれませんが、やはりそういう努力もしていく必要はあるかなというふうに思うんですがいかがでしょうか。

議長（横山弘藏）　町　　長

町長（西村久之）　はい、私もそれはそういうふうに思っております。塩工場とかそういうふうなとこで燃やす分についてはですね、現在の廃材を燃やすことは可能ですので、けど、地方公共団体が運営する焼却場につきましてはですね、ダイオキシンとの関係もありますし、なかなか難しいとこもありますので、そういうふうに受け入れをしてくれるところがあればですね、搬出してまいりたいと考えているところでございます。

議長（横山弘藏）　今 田 議 員

７番（今田光弘）　はいあの…ほんとにそれにつきましては、実際にあの…来ていただくとかですね、状況をこちらの状況を写真で送るとかして、具体的に話を進めていただくのが一番いいと思います。本当に困ってます。で、しかもですね、一昨年ですか、昨年だか一昨年、実際、担当者の方からそういう話が来た時に、困ってるんだよという話はしたそうなんです。それでもその後の動きがないということで、向こうとしては縁がないと思ってたようですが、この前行った時にそういう話をしてきましたので、ちょっと具体的な場所についてはちょっとここでは控えさせていただきますが、是非検討をお願いしたいと思います。

最後ですが、来年の４月からごみが有料袋になるということで、今回の会議で条例の改正案が上程される予定なんですが、今、一般廃棄物をトラックで運んだ場合ですね、４トントラック１台で 4,000 円という金額です。でこれ、一般的に見るとかなり安い金額、普通はもう数万円から 10 万円掛かるということ

です。で、安いために、とにかく捨ててしまおうと、分別せずに捨ててしまおうということで、その結果解体費が安く済むという、建物の所有者にとってはすごくいいことだと思うんですが、その分やはり廃材が増えてしまうというふうになっています。そしてリサイクルができない。まあ今回は無理だとしても、やはりそういうまあ…解体材がある程度綺麗になった時点では、そういう搬入料金の見直しもして、あるいはその搬入料金を見直すことで、逆に考えると解体しづらくなる。解体費用が上がる。解体費用が上がると、やはりその建物の所有者が解体をしたくなくなるということで、放置されるような家屋が多くなる可能性もないわけではないですが、逆に考えて、解体にお金が掛かるんだったら上手く再利用しようと、リフォームしようということで、景観的にもですね、歯抜けにならないでいい形になる可能性もあるかなというふうに思います。その辺について、いかがお考えでしょうか。

議長（横山弘藏）　町　　長

町長（西村久之）　はい、今、解体している家屋につきましてはですね、私の認識としましては、もう使うことができないような倒れかけてる家というふうに表現していいのかどうかわかりませんけども、もうそこには住めないような家屋の解体については、やっていただいているというふうに思っておりますが、先ほどその今田議員さんがおっしゃったように、文化的景観の中で歯抜けにならないようにですね、それを改修した方がいいのではないかというふうなことがあればですね、それは国や県の方に働きかけてですね、文化的景観を維持するために改修工事をするんだから、その点についての費用の負担はお願いしますということでやっていきたいと思っております。

議長（横山弘藏）　今 田 議 員

７番（今田光弘）　はい、これで質問を終わらせていただきます。

議長（横山弘藏）　これで、今田光弘議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

―　休憩　　午前　　11　時　33　分　―

―　再開　　午前　　11　時　45　分　―

議長（横山弘藏）　再開します。

続いて５番・末永一朗議員。　　末 永 議 員

５番（末永一朗）　この施設は平成 30 年に作られた施設ですが、あの時には、延縄又刺網仲間は、捨てる魚が売れるということになり期待をしていたのですが、何の動きもなく期待外れになっております。なんとか活かしてもらいたいということで、今回質問をいたします。

水産加工施設の存続について。水産加工施設は未利用・低利用の魚を利用して、漁業者の所得向上と、雇用の創出に繋げる計画で造られたと思います。しかし現状は、十分に活用されていないと思われます。現在は、あわび館で働いている人が、予約が入った時のみ対応している施設なのであります。施設の在り方を速やかに検討しないと、ただの建物になりかねないと心配しております。

また、今年度をもって漁村支援交付金の支援は終わることになっております。町の計画では、自立を運用できるように対応したいと考えているようですが、今後、町にとってはどんな支援をしていくのか。担い手公社ばかりでなく、町全体で取り組む考えはないのか以下の３点について伺います。

まず１点目に、従業員の確保はどのようにして進めるのか。

２番目に、民間にこの事業を委託する考えはないのか。

３番目に、また事業の内容の転換を見据えて、未利用・低利用の魚を活用した試食コーナーを設置する考えはないのか。

以上、３点について伺います。

再質問があれば、質問者席で伺います。

議長（横山弘藏）　町　　長

町長（西村久之）　末永議員のご質問にお答えをいたします。

水産加工施設につきましては、安価な魚種や未利用・低利用の水産物等を使用した加工品を製造することで、雇用の場の創出と漁業所得の向上を図ることを目的として、平成 29 年度にあわび館のバックヤードに整備をいたしました。施設は、平成 30 年度の運用開始から令和４年度で５年目となり、指定管理者である 担い手公社が運用しておりますが、現在は、「切り身」や「漬け」を中心に製造、販売を行っております。近年は、新型コロナの影響によりまして、島外の取引先から注文が激減する状況にありましたが、オンラインによる商談会等への積極的な参加により、新たな販路が確保でき、主力商品である「ヒラス漬け」の受注も増え、加工作業量も増加傾向にあります。未利用・低利用の魚の利用につきましては、令和３年度末に担い手公社、漁協、町による協議を行い、より多くの魚を原料として仕入れるため、漁協が指定する規格より小さいサイズを荷受けできるよう、漁業関係者と調整し、これまで荷受けをしていなかった１キロ未満の魚のうち、800 グラム以上までを荷受けするようにしております。刺網漁業者の減少もあり、年々水揚げが少なくなっている中で、少しずつではありますが、未利用・低利用の魚を仕入れ、その都度加工し冷凍ストックしたものを町内のこども園等へ販売することができております。

雇用状況につきましては、今年度７月末にあわび館担当の社員が退職後、後任の補充が出来ておらず担い手公社内部で人員の調整をしながら運用を継続していますが、人員的には厳しい状況となっております。

議員のご質問につきましては、運営者である“担い手公社”に確認した意向等を踏まえ回答させていただきます。

１点目の「従業員の確保はどのように進めるのか」についてでございますが、町内における人手不足の深刻な状況につきましては、議員ご承知のことと思います。この様な中、島外からの雇用を確保するため、水産加工担当地域おこし協力隊員の募集を「町のホームページ」や「ながさき移住ナビ」等を活用し情報発信を行っておりますが、残念ながら、現在のところ採用には至っておりません。担い手公社独自でも今年度中に「移住スカウトサービス SMOUT（スマート）」を活用し、情報発信をする予定としております。さらに、12 月 21 日から、22 日にかけて、長崎県移住サポートセンターの担当者に来島していただき、担い手公社を含めた、町内各事業者の求人情報の提供を行う予定にいたしております。

２点目の「民間にこの事業を委託する考えはないか」についてでございますが、当該水産加工施設を含めるあわび館の運営は、指定管理者制度により、令和３年４月１日から令和８年３月 31 日までの５年間について、担い手公社を指定管理者として指定しております。指定管理者の選定は、令和２年 11 月から 12 月にかけて実施した募集において、担い手公社１社から申し込みがあり、令和３年１月の選定委員会において選定され、同年３月定例議会において決定されておりますので、現時点で他の事業者への委託は考えておりません。

３点目の「事業の内容の転換を見据え、未利用・低利用の魚を利用した試食コーナーを設置することは出来ないか」についてですが、担い手公社の方針として、まず、町内の取引先に対して、未利用・低利用の魚を利用した商品の製造・販売を優先する方針であり、試食については考えていないとの事でございました。町としましては、運営者の意向を尊重したいと考えておりますが、未利用・低利用の魚に対する理解や親しみを持っていただけるよう、議員ご提案のような取組みを考えていく必要性は感じております。

議員のご質問の冒頭にもありましたように、特定有人国境離島漁村支援交付金による支援は、今年度が最終年度となっております。事業を継続するにあたり、人材や原料の確保及び町内外の取引先への安定供給等の課題がありますが、取り扱う魚種や製造・販売する商品を絞り込むことで、自立運営が実現できる見込みも出てきているようでございます。

しかし、町といたしましては、水産加工施設の設置目的を達成するため、担い手公社及び漁業関係者の皆様と連携し、町民にとって意義ある施設となるよう、努めてまいりたいと存じます。なお、支援が必要と判断すれば、出来得る支援を今後も継続していく予定でございます。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお

答えをさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。
議長（横山弘藏）　末 永 議 員
５番（末永一朗）　再質問はあまりありませんが、いかにしてあの…従業員を確保して動かすだけが主体となっておるんですよ。それで、あの従業員の確保もですね、私の考えだけど、漁師を辞めた人、やっぱ魚を扱った人でないと、なかなか務まらんわけじゃないかと思うわけですよ。それでまあ、年齢もそうはとってはおらんけど、漁師を辞めた人が、なんかこう口頭で相談すればできないわけでもないのではないかなと思うんですが、そこら辺はどうですか。
議長（横山弘藏）　町　　長
町長（西村久之）　はい、それはですね、あの考えていきたいと思っておりますし、末永議員さんにもご紹介をしていただければ、こちらの方からですね、お願いにも上がりたいと思いますし、その辺につきましては、担い手公社とも協議をしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。
議長（横山弘藏）　末 永 議 員
５番（末永一朗）　一応、その未利用の魚の利用というのが、今こうずっと担い手公社がやっているのを見ると、もう高級な魚だけしか扱っておらんという感じですたいね。ヒラマサの平政漬けとか、アカンジョとかアラカブとか。あれなのかな、未利用の魚ちゅうとが、今あの施設の中にですね、内臓を出して入れると、肉と、骨とか皮とか別になって出てくる機械ば据えちょるですたいね。そういうのが全然活用されていないと思うですよ。もったいなかっち思うですたいね。それを活用すれば、給食とか老人ホームとかにも、あのよけい出されるち思うですよ。そういうとを活用してもらいたいと思います。
議長（横山弘藏）　町　　長
町長（西村久之）　この施設の、をつくった前の西町長がここに現在居りますけども、その利用方法についてもですね、当時はまず、利用、未利用されてない魚、例えばネリとかヤズとかトヘとか、そうふうなものも製造して、作ったらどうかというふうな考えもありまして、その方向で最初は動いていたと思う。なかなかそういうふうなことなってはいないのが現状だと思いますので、中にある機械の利用も含めてですね、できれば漁協を含めた担い手公社も含めてですね、検討してまいりたいと考えておりますので、答弁になったかどうかはわかりませんけども、もう未利用・低利用の魚につきましては、極力あの使っていくようにしてまいらなければならないのではないかなと思っているところでございます。
議長（横山弘藏）　末 永 議 員
５番（末永一朗）　あの、これ通告されていないんですけれども、昨年、私が質問した時に、生産者と買い取り価格の話し合いをすると、あのキロ単価いく

らで買うか、その話をするようになっていたんですが、未だにそれはないんです。結局、事業が動かないから、せんのではないかなと私は思うんですけれども、そこら辺はどのように考えてますか。

議長（横山弘藏）　産業振興課長

産業振興課長（博多屋雄一郎）　はい。お答えいたします。

協議がですね、令和３年度末に漁業者・担い手公社・町でですね行われておりまして、その中で、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、１キロ未満の魚をですね、仕入れるようになっております。そこでですね価格を決定して、800 グラム以上の魚を仕入れて、それを加工して、こども園等に卸しておりますので、そこでですね、やっとですね、一歩進んだのかなと思っております。議員がおっしゃるとおり動きが遅いというのは、我々も認識しておりますので、町長答弁のとおり今後ですね、そちらの方も力を入れてまいりたいと考えております。

議長（横山弘藏）　末 永 議 員

５番（末永一朗）　最後になりますが、この施設をつくる時に、やっぱ我々議員も同意してるので、もう責任を感じております。なんとか活かすように、方法に取り組んでもらいたいと思いますので、質問を終わりたいと思いますが、最後に町長の気持ちを聞いて終わりたいと思います。

議長（横山弘藏）　町　　長

町長（西村久之）　はい、私もそれはよく認識はしておりますし、前任者から引き継いだことには前に進めて、どんどん前に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをします。

議長（横山弘藏）　これで、末永一朗議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

―　休憩　　午前　　11　時　59　分　―

―　再開　　午後　　零　時　00　分　―

議長（横山弘藏）　再開します。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

なお、明日 12 月６日は、定刻の午前 10 時から始めます。

どうもご苦労さまでした。

―　午後　　零　時　00　分　　散会　―